

令和4年度 組織目標展開整理表（部の組織目標）

作成日		令和4年4月1日		職名	政策部長 公共施設整備推進担当部長	氏名	藤原 大 相田 満
番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名	
1	新型コロナウイルス感染症への対応	市長特命	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に対して、市民の生命と健康と生活がしっかり守られるとともに、地域の活性化が図られ、地域経済が活力を取り戻している。 ・史跡100周年事業を契機に、本市の魅力がさらに高まり、コロナ禍の先を見据えた明るい未来に向けた気運が大いに醸成されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部署との強力な連携をベースにした市政全体の総合調整 ・史跡100周年事業を中心した、広報活動の一段の強化をはじめとした本市の魅力を発信する活動の多角的、複層的展開 	年度末	共通	
2	総合ビジョンの着実な進捗と『すべてのひとを大切にすまちな宣言』の具現化	総合ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・後期実行計画に位置付けた各施策が着実に進捗しているとともに、合わせてSDGsに係る取組も進展している。また、次期総合ビジョンの策定方針の作成等、次期総合ビジョン策定に向けた検討が開始している。 ・行政手続のオンライン化やシステム標準化など稼働に向けた準備が進むとともに、業務のデジタル化を進めることが庁内の取組においてスタンダードとなっている。 ・多様性との調和やインクルーシブ、バリアフリー化などの事業が多角的に展開され、「すべてのひとを大切にすまちな宣言」の理念が庁内に浸透、その実現が目に見えて進んでいる。 ・新庁舎建設工事が着工。市民の期待感、機運が大いに上昇している。合わせて、現庁舎用地の利活用基本計画も策定され、公共施設再配置についても検討が深まっている。 ・行政サービスの充実と財政規律の確保が両立した持続可能な行財政運営が堅持されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策マネジメントシートの活用、進行管理事務事業指定による進行管理、公民連携、協働の一層の推進 ・行政デジタル化推進計画の着実な実行 ・総合調整部署としての「すべての人を大切にすまちな宣言」の理念に基づく各施策・事業の整序 ・新庁舎建設事業者等との円滑な連携、適宜適切な市民参加と情報発信 ・施設の包括管理委託の導入検討、適確な公共施設マネジメントの実行 ・厳正な予算執行管理とゼロベース予算編成の継続、不断の行政改革の推進 	年度末	共通	
3	適正な事務執行の確保	市長特命	市政運営の基本方針における「事務の適正化に向けた方針」に即し、各業務が適確に実行されている。	・部方針として掲げた項目についても、遺漏なく留意して取り組む。	年度末	共通	
4	職員の人材育成	市長特命	市政運営の基本方針における「職員の人材育成を図るための方針」に即した職員の育成等が進んでいる。	・部方針として掲げた項目についても、遺漏なく留意して取り組む。	年度末	共通	
5	歴史遺産の次世代への継承	施政方針	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵国分寺跡が長きにわたり保存されてきた歴史的意義が多くの市民に認識されている。 ・国の史跡指定100周年に関する記念事業について、教育委員会と連携し市民や関係団体等の協力を得ながら一体となって取り組み、国分寺の魅力を市内外に発信ができています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月のオープニングイベントを皮切りに年間を通じて様々なイベント事業を企画実施する。 ・横断幕やバナーフラッグなどによる掲出、また、メディアの活用によるPR事業を実施する。 ・市内で実施する事業等において武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念の冠事業としての開催、またキャッチフレーズやロゴを広く募集し、それを活用したグッズ等を作成し機運醸成を図る。 	年度末	市政戦略室	

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
6	市政情報の発信力強化	総合ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・市報やCATVなどにより様々な市政情報が発信され、市民からも好評を得ている。また、一般メディアにも、本市の先進的な取組や魅力が度々取り上げられるなど、本市が非常に注目されるところとなっている。 ・ホームページ、SNSなど電子媒体を活用した市政情報の発信力強化が進み、アクセス数、フォロワー数が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市報については、多媒体との連動などその長所・短所を踏まえた今後の在り方を引き続き検討し改善を図っていく。 ・市報と密接に連携、時宜に叶った報道機関への適切な情報提供等を精励する。 ・よりわかりやすく検索しやすいホームページにするために適宜見直しに努める。また、ツイッターについては、効果的な発信に留意し取り組む。 ・試験的に実施しているコミュニティFM放送の効果検証を行い、継続して放送を行うべきかの判断を行う。 ・行政情報などを動画配信でも全庁的に行えるようにするための整備を行う。 	年度末	市政戦略室
7	個人情報保護制度の見直し	その他	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年5月から施行される公的部門の規律統一・規律見直しを伴う改正個人情報保護法に対応した個人情報保護制度の運用開始に向けた準備が整っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・改正法により、個人情報保護法が直接適用されるため、現行条例とのギャップ分析を行う。 ・新たに整備する必要がある「個人情報ファイル簿」の作成と既存の個人情報取扱業務登録台帳の整理を行う。 ・個人情報保護条例の改正により影響を受ける例規の全庁調査及び必要な改正手続を行う。 ・法に規定される安全管理措置体制等の検討をする。 	年度末	情報管理課
8	庁舎移転に伴う文書量の適正化	総合ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に政策部で先行実施した文書量適正化(文書削減)を全庁展開し、全庁の文書量を把握するとともに令和5年度の取組に向けた課題が整理されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に政策部において先行実施した文書量適正化取組の際に判明した課題を整理する。 ・先行実施で明らかになった課題を踏まえた上で、全庁向けに説明会を実施する。 ・①文書量測定、②削減実施、③削減後の文書量測定、④適切な文書の管理のステップで、文書量適正化の取組を全庁展開する。なお、文書量削減については、デジタル行政推進室と連携し、「紙からデジタルへ」積極的な推進を図る。 	年度末	情報管理課
9	公共施設予約システムのリニューアル	施政方針	<ul style="list-style-type: none"> 第2期公共施設予約システムの運用が開始され、施設使用料の電子決済化と、予約手続の適正化が実現されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度にシステムの選定は終了している。 ・令和4年度は、電子決済と予約手順の適正化について、制度面の整理を行う。 ・予約手順の適正化については、施設所管課を支援し、例規の整理について進捗を管理する。 	12月	デジタル行政推進室
10	行政デジタル化推進計画の策定とデジタル化の推進	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・行政デジタル化推進計画の策定が完了しており、計画に基づき庁内でのデジタル化推進体制の構築ができています。 ・基幹系システムの標準化・共通化について、計画の策定が完了しており、国が指定した26手続についても、適宜マイナポータルでの電子申請化が進められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月までに行政デジタル推進計画の策定を行い、それに基づき、デジタル化の推進体制の整備、全庁へのデジタル化推進のキックオフ、研修、例規整備、アクションプランの整理等を行う。 ・基幹系システムの標準化・共通化及び電子申請については、昨年に引き続きスケジュールどおり着実に進める。 	年度末	デジタル行政推進室

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
11	次期総合ビジョン策定方針の作成	総合ビジョン	次期総合ビジョンの策定方針により、策定に当たっての基本的な考え方が示されている。	・次期総合ビジョンの策定方針をSDGsの実現や「すべての人を大切にすまちな宣言」の具現化といった視点を踏まえながら検討し整理する。 ・策定までのスケジュールを明確にし、庁内で共有を図るとともに、次年度に向けて必要な予算計上等を行う。	年度末	政策経営課
12	不断の行政改革の推進	行政改革	急速な社会環境の変化に適応しながら、効率的かつ効果的な行政運営がなされている。	・国分寺市行政デジタル化推進方針を踏まえ、業務改革(BPR)の取組方針を決定し、デジタル化技術等を最大限に活用した業務改革(BPR)を推進する。 ・事務事業評価の積極的な活用や先進自治体の事例収集等を行い、行政改革の視点により事業の見直しを進める。	年度末	政策経営課
13	新庁舎建設の着実な推進	総合ビジョン	新庁舎建設については、令和7年1月開庁に向けて、実施設計が完了し、年内に建設工事が着手している。	新庁舎建設事業者と円滑に連携し、また、CM事業者の活用によりコスト、スケジュール等適正な事業管理を行う。	年度末	公共施設整備推進室
14	新庁舎建設についての市民への情報共有	総合ビジョン	新庁舎建設について、市民の期待感、機運が上昇している。	市民説明会等の開催等、積極的な情報発信を行い情報共有を図る。	年度末	公共施設整備推進室
15	現庁舎用地利活用基本方針を踏まえた基本計画の作成(2カ年業務の2年目)	総合ビジョン	現庁舎用地利活用に関する基本計画が策定されている。また、現庁舎用地を活用する民間事業者の誘致にあたっての市としての考え方が整理されている。	令和3年度の検討状況を踏まえ、現庁舎用地利活用に関するコンセプトや複合公共施設の具体的内容等を整理する。また、民間活用事業の誘致に際し、整理すべき要件・事項を検討するとともに、民間事業者に対する募集要項に関する検討内容をもとに、現庁舎用地の活用が想定される事業者へのサウンディング型市場調査を実施する。	年度末	公共施設整備推進室
16	個別施設計画の効率的な推進における考え方の整理	総合ビジョン	個別施設計画に規定の修繕、改修を効果・効率的に推進し、業務の低減またそれに伴う経費の削減を目的とする考え方が整理されている。	PPPの一つとする包括施設管理委託の導入に向け、対象となる業務や整理すべき要件を検討する。	年度末	公共施設整備推進室
17	公共施設の再配置の推進	施政方針	再配置に伴って生じる跡施設の活用の可能性が整理されている。	跡施設の背景や法的な制限等に関する基礎調査を行い、活用の可能性を模索する。なお、検討に当たっては、超高齢社会の進展等を見据え、対象施設を含むエリアにおけるニーズや課題の解消を視野に入れて進める。	年度末	公共施設整備推進室
18	市政法務の一層の充実	その他	・各施策の実現に向け、必要な議案、例規等が遺漏なく完璧に整備され、既存の例規等とともに的確かつ市政推進において最も有効な運用が行われている。 ・争訟等、市を取り巻く様々な課題について、解決の道筋が前進している。	・課内での精査の徹底や各職員の政策法務能力の向上に取り組むことにより、所管課からの相談等に対して万全の体制で支援する。 ・顧問弁護士との連携強化を図る。	年度末	政策法務課

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
19	市民等からの意見等への適切な対応	その他	<ul style="list-style-type: none"> 市民等から寄せられる相談については必要な情報が適切に提供されるとともに、意見、苦情等については所定の制度に基づき適正かつ円滑に対応し、処理されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民等からの意見等の内容に応じて各種相談や苦情処理制度を適切に案内する。 市長への手紙への対応等、各所管ごとの取組について適切にマネジメントするとともに、オンブズパーソン制度、行政不服審査制度等、自らの所管制度について適切に対応を行う。 	年度末	政策法務課
20	強固な財政基盤の確立及び持続可能な財政運営の実現	施政方針	<ul style="list-style-type: none"> 真に必要な施策や事業が厳選され、収支均衡が図られた内容による令和5年度当初予算が可決成立している。 令和4年度中に提案した補正予算がすべて可決成立している。 「新庁舎建設に伴う財政運営方針」に示した財政規律が堅持されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 適確な財政運営について、予算編成時だけでなく、適宜啓発を行い、日常より、各課が財政運営について当事者意識を持ち、所管事業の要否、代替手法、より効率的・効果的な方策、経費縮減を追求する環境整備を図る。 令和4年度補正予算について、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめとした必要な予算措置を適正かつ迅速に行う。同時に基金残高について常に注視し、最小の経費で最大の効果が得られるよう、見積書の確認、ヒアリング等の強化を図る。 担当課の報告に頼るだけでなく、必要に応じて現場に足を運び、状況等の確認を行う。 	年度末	財政課
21	統一的な基準による地方公会計の推進	総合ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の財務書類等について、決算特別委員会資料として提出している。 令和3年度の財務書類(一般会計等)を決算特別委員会資料として提出している。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度開始後直ちに財務書類の作成に取り掛かる。 2名体制をフルに活用し、互いに協力・連携して財務書類作成に取り組む。 	年度末	財政課